

佐弓連審査第4-3号

令和4年8月16日

高校・大学・理事 各位

佐賀県弓道連盟

会長 田原則夫

(公印略)

令和4年度第3回佐賀県地方審査実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
 2. 主 管 佐賀県弓道連盟
 3. 期 日 令和4年10月9日(日)
 4. 会 場 多久市緑が丘弓道場
〒846-0002 多久市北多久町大字小侍1100番地1
 5. 審査種別 認定～四段まで
受審者30名毎に時間帯を分けて実施する為、開始時間等は
申込み締め切り後に各支部・各学校宛連絡します。
 6. 受審資格 弐段以上の受審は現段位が認許されてから満5ヶ月以上経過している事。
 7. 締 切 日 令和4年9月17日(土) 必着
 8. 審査申込書送付先
〒840-0857 佐賀市鍋島町八戸1617-11
本木成子宛
E-mail : sagaken@kyudo.jp
 9. 審 査 料 指定口座に入金をお願いします。
※口座番号 01790-8-17222 名義 佐賀県弓道連盟
審査申込の際は受審者一覧及び審査申込書に領収書(写し)を添付の上、
申し込み下さい。
また、受審者一覧は、メールでも送ってください。
- ☆ 審査料の払込は専用の払込用紙を使用し、通帳又はCDカードにて一旦入金し、
通帳又はCDカードを利用してATMにて払込手続きをお取り下さい。

☆ 受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料の返金を行わない。

10. 学科試験

- (1) 学科試験に代わり、レポート提出とする。
- (2) レポートは自筆で、**指定様式**(A 4版) 1枚にまとめ、受付時に提出のこと。
- (3) レポートには必ず審査種別・氏名・問題を記入の上、解答すること。
- (4) 【レポート問題】※しっかり教本を確認し、レポートを提出してください。

初段問題

1. 「射法八節」を順に列挙し、「会（かい）」を説明しなさい。
2. 弓道を始めた動機（きっかけ）について述べなさい。

二段問題

1. 「執弓の姿勢」について説明しなさい。
2. あなたの弓道修練の目標について述べなさい。

参段問題

1. 「射法・射技の基本」を列挙し「目づかい」について説明しなさい。
2. 弓道修練を実生活にどのように応用しているか述べなさい。

四段問題

1. 「詰合・伸合い」について説明しなさい。
2. 「礼記－射義－」「射法訓」の教えの要点について述べなさい。

注意事項

- * 審査申込書は、氏名欄を除き、パソコン入力、複写使用を可とする。氏名欄は直筆により明確に記載すること。
- * 立射で受審する際は、申込書の所定の欄に立射で受審したい旨朱書きすると共に下記空白部分に理由を明記して下さい。（診断書・身障者手帳の添付は不要です）
申込後 諸事情で立射の申請をする場合は当日、受付でその旨を申告し、審査委員長の承認を得て下さい。
- * 審査に遅刻・呼び出し（第二控えの点呼迄）に応じない時は、棄権したものと見做します。

【別 紙】

登 録 料

級位	1,030 円
初段	3,100 円
弐段	4,100 円
参段	5,100 円
四段	6,200 円

【審査の合格発表について】

合格発表は、各支部・各学校経由で本人に通知する。

【審査登録料の手続き】

合格発表後、各支部・各学校で取りまとめ地連へ納入ください。

【地方審査会における統一事項】

四段までの行射審査は弓道衣、五段審査は和服着用とする。

【審査会対策要件内容 抜粋】

- (1) 三密にならないよう様に対策を講じること。
- (2) 集合する「開会式」「矢渡／演武」「学科試験」は実施しない。
また、「観覧席」の使用は禁止する。
- (3) 学科試験はレポート形式とする。（受付時当日提出）
- (4) 弓道場内へ入場は受審者及び審査会関係者以外の入場を禁止します。
- (5) 更衣室の密を避けるため、受審者は自宅で弓道衣（和服）に着替えを済ませ来館することが望ましい。
- (6) 審査終了後、弓具を片付け、**速やかに**退館すること。

コロナウィルスの発生状況により中止する場合があります。

その時は早急に連絡致します。

***審査申込書の記載不備について地区長又は顧問の先生へのお願い。**

下記事項について、提出前にご確認をお願いいたします。

- ① 申込者の印鑑漏れ
- ② 弓歴の記載無し
- ③ 支部長承認学校責任者承認の署名押印無し
- ④ 会員ID番号の記載無し